

令和7年度 社会福祉施設・事業所等の実地指導の結果【介護サービス事業所等】

No.	事業の種別	施設・事業所名	運営法人名	実施日	文書指導事項	改善状況
1	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 あさがお志木	ALSOK介護(株)	令和7年6月25日	なし	-
2	認知症対応型共同生活介護	健康倶楽部志木幸町	(株)アイム志木	令和7年7月2日	①運営規程に利用定員が記載されていませんでした。ついては、運営規程に利用定員を記載してください。 ②感染症の予防及びまん延の防止について、必要な見直しを行ってください。 (1) 感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会が開催されていませんでした。ついては、おおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ってください。 (2) 感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練が年1回しか実施されていませんでした。ついては、研修及び訓練を年2回以上実施してください。	改善済
3	認知症対応型通所介護	健康倶楽部志木幸町	(株)アイム志木	令和7年7月2日	①運営規程に虐待の防止のための措置に関する事項の記載がありませんでした。ついては、虐待の防止の組織内の体制や、事案が発生した場合の対応方法などを記載してください。 ②感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会が開催されていませんでした。ついては、おおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ってください。 ③従業者が、業務上知り得た「利用者又はその家族の秘密」を漏らさないことについて、必要な措置が講じられていませんでした。ついては、就業期間中はもとより離職後も含めた守秘義務を課すことについて、従業者から秘密保持に係る誓約書を徴取するなど、必要な措置を講じてください。	改善済
4	小規模多機能型居宅介護	ニチイのやわらぎ	(株)ニチイ学館	令和7年7月8日	医療費控除の対象とならない利用者の領収書に医療費控除の額が記載されていました。ついては、過去3年分までの利用者の領収書を再確認し、領収書に誤りがあれば利用者に渡している領収書の差替えをしてください。またその際、利用者に税務申告への影響についての情報提供をしてください。	改善済
5	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 みゅう志木	(合)みゅう	令和7年7月16日	なし	-
6	居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所 ブロン	(社福)ルストホフ志木	令和7年7月23日	なし	-
7	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 志木ナーシングホーム	(社福)相愛福祉会	令和7年7月31日	①運営規程を、実際の利用者の状況に合わせ通常の事業の実施地域を見直しし、変更した運営規程を市(長寿応援課)に届け出てください。 ② 業務継続計画に記載されている、外部研修が実施されていませんでした。つきましては、外部研修の実施、または業務継続計画の見直しを行なってください。 また、業務継続計画に従い必要な措置を講じていない場合は、その翌月から基準に満たない状況が解消されるに至った月まで、当該事業所の利用者全員について所定単位数から減算となるため、減算について長寿応援課と相談してください	改善中
8	小規模多機能居宅介護	多機能ホームたての杜	(福)新座福祉会	令和7年9月16日	①利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項である「提供するサービスの第三者評価の実施状況」が記載されていませんでした。ついては、追記して掲示または、書面を事業所に備え付け、これをいつでも関係者に自由に閲覧できるようにしてください。 ②おおむね2か月に1回以上の開催が義務付けられている運営推進会議が開催されていませんでした。ついては、運営推進会議を定期的に開催し、活動状況を報告して評価を受けるとともに、必要な要望・助言等を聞く機会を設けてください。 ③サービス提供体制強化加算の加算要件である、「すべての従業者対し、従業者ごとに研修計画を策定」していませんでした。ついては、過誤調整による返還について、市(長寿応援課)又は該当の保険者と協議してください。	改善済
9	居宅介護支援	ケアプランセンターなでしこ	(株)アイム志木	令和7年9月30日	なし	-
10	地域密着型通所介護	いこいの家コンクリヤ	(有)志木興産	令和7年10月16日	なし	-